

計画策定の背景

国の推計によると、令和12年(2030年)には、65歳以上の高齢者の約7人に1人が認知症になると見込まれています。区でも、同年には、65歳以上の認知症高齢者数が約2万8千人(国の推計値)に達すると見込まれ、その対応が喫緊の課題となっています。

こうした背景を踏まえ、認知症の本人や家族・パートナー・地域の方々の声をもとに、本人の活躍の場づくりや支援・連携の充実を図ります。また、関係者の協働により、条例の理念の実現に向けた取組みを推進していきます。

～第3期計画策定にあたり集めた本人や家族、パートナー、地域の方々の声～

…希望のリーフ。様々な人が認知症を“自分事”として考え、自分のこれからの暮らしや大切にしたいこと等の希望を書き留めたもの。

誰かの役に立ちたい、人とのつながりを持ち続けたい

認知症の人が、日々何を想い、考えて暮らしているのかを想像してほしい

症状は人によって千差万別であることを知ってほしい

認知症をオープンにしたなら、周りが理解してくれて楽になった

困ったら助けを求める、頼れる関係が必要



▲希望のリーフを茂らせた希望の木(例/成城あんしんすこやかセンター)

計画目標

基本理念を実現するため、3つの計画目標を定めます。

- ①新しい認知症観の浸透
- ②認知症になってからも希望を持って暮らせる地域の拡充
- ③認知症への備えの定着

5つの基本的施策と主な取組み

基本的施策	主な取組み(★=注力する取組み)
①本人発信・社会参加の推進	●本人が自ら発信・社会参加する機会の拡充 ●本人同士の出会いとピアサポートの体制づくり(★) ●本人が意欲的に働き、活躍できる場づくり
②新しい認知症観への理解を深め、実践につなぐ取組みの推進	●多様な媒体や機会を活かした理解と行動を促す区民への啓発(★) ●次世代が自分事として実践し関わり、学びを深める ●認知症の人への正しい理解と対応力の強化 ●認知症になっても地域で生活を続けられる環境づくりの推進
③認知症への備えと生活支援の推進	●認知症への早期の気づきから早期対応に係る取組みの推進(★) ●日常生活におけるリスクを軽減する取組みの推進 ●介護予防・フレイル予防と連動した取組みの推進
④希望と人権を大切にした暮らしやすい地域づくりの推進	●意思決定支援・権利擁護の推進 ●アクションチームの発展とパートナーの意識醸成(★) ●地域のネットワークを活かした地域づくりの推進 ●安全・安心な暮らしを守る取組みの推進
⑤認知症ケアに資する人材育成及びサービス提供体制の充実	●本人や家族への相談支援体制の強化 ●若年性認知症への相談体制の強化(★) ●医療機関・介護事業所等との連携強化 ●本人の希望に寄り添う専門職の質の向上



区民意見提出手続(パブリックコメント)とは

区が重要な条例・計画等をつくる際に、素案等の段階で公表し、区民の皆さんからご意見・ご提案をいただき、施策に反映させる制度です。

1 区HP 34610



2 区HP 34867



いただいたご意見等は、計画の策定に向けて活用します。ご意見等の内容を集約し、区の方考えとともに2月頃に公表する予定です(住所・氏名等は公表しません)。

素案閲覧場所 区HP(二次元コード)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、図書館、1高齢福祉課、2介護予防・地域支援課

対象者 次のいずれかに当てはまる方
①区内在住・在勤・在学者 ②区内に事務所や事業所を有する個人・法人・団体
③その他本計画(素案)に利害関係を有する個人・法人・団体

提出方法 ●区HPから
●1高齢福祉課(FAX03-5432-3085)、2介護予防・地域支援課(FAX03-5432-3085)へ書面(書式自由)を郵送・FAX・持参
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
※障害等により前記方法による提出が難しい場合は、1高齢福祉課、2介護予防・地域支援課へご相談ください。

記入事項 ①ご意見・ご提案 ②住所または勤務先・通学先の所在地・名称 ③氏名
④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

提出期限 9月29日(必着)

スケジュール(予定)

9月	素案の公表・意見募集(9月29日まで)
令和9年2月	素案に対する意見の公表
3月	計画の策定

郵送提出用 宛名用紙

料金受取人払郵便
世田谷局承認
6121
差出有効期間
2026年
9月30日まで
(切手不要)

1548766
定形郵便物
(受取人)
番27号
行

住所/世田谷区
(差出人) 氏名/
1と2、どちら宛てのご意見・ご提案であるかを☑してください。
☐ 1高齢・介護計画
☐ 2認知症とともに生きる希望計画

【ご注意ください】
本号のホームページ版ではこの部分を切り取って宛名用紙として利用することはできません。ご了承ください。

切取線